

税外債権徴収事務研修 実施要領

1 目的

公営住宅や水道料金、給食費、診療費、各種貸付金などの自力執行権のない公債権及び私債権の債権管理・回収の基礎を学び、裁判手続きによる強制執行の方法等、事務担当者に必要なスキルの習得を図る。

2 対象者及び定員

自力執行権のない債権（私債権、非強制徴収公債権）を扱っている職員で、実務経験が1年を超える方。 定員40名

3 実施期日

平成30年11月6日（火）・7日（水） 計2日間

4 研修内容及び時間

別紙日程表のとおり

5 会場

愛知県自治研修所 7階 大教室

名古屋市中区丸の内二丁目5番10号 電話（052）223-3905

6 研修当日持参するもの

わかりやすく解説されている講師著書「自治体私債権回収のための裁判手続きマニュアル」（ぎょうせい）をお持ちの方は持参してください。

7 事前アンケート

様式「事前アンケート」をダウンロードし、9月25日（火）までに、下記担当までメールにて送付してください。

※配席の参考など、研修の事前準備に使用します。

※研修に使用するため、講師及び受講者の皆様へ配付しますので予め御了承ください。

●提出先：愛知県市町村振興協会研修センター 担当 佐々木 研

メールアドレス as.kenshu@a-kenshu.jp

※件名に、「(団体名) 税外債権研修事前アンケート」としてください。

8 その他

研修当日は各自の名札（普段使用しているもの）をご持参いただき、研修中は身に付けてください。忘れた方は、受付にて作成していただきます。